平成２８年（フ）第４８４号
東京都荒川区町屋１－９－18、住民票上の住所神奈川県秦野市今泉720番地の１
債務者　石田　盛人
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　紀光
4　破産債権の届出期間　平成28年12月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成29年１月６日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２８年（フ）第２７７号
沖縄県那覇市赤嶺２丁目３番地１　Ｆステージ赤嶺ステーション911
債務者　戸上　賢二
1　決定年月日時　平成28年10月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙良　祐之
4　破産債権の届出期間　平成28年12月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年１月16日まで
那覇地方裁判所民事第３部

平成２８年（フ）第３２２号
京都市右京区梅津南町53番地17
債務者　金沢敏弘こと　金　　泰煥
1　決定年月日時　平成28年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤井　哲也
4　破産債権の届出期間　平成28年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第９４３号
京都市南区唐橋琵琶町10番地１　第３洛西ハイツ507号、前住所京都市南区唐橋赤金町60番地１　グランシティ京都Ｉ番館110号
債務者　中村　　修
1　決定年月日時　平成28年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　草地　邦晴
4　破産債権の届出期間　平成28年12月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月１日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第３０１号
愛知県豊田市西山町２丁目28番地２　サンマルタ西山303号
債務者　徳冨　芳男
1　決定年月日時　平成28年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　達也
4　破産債権の届出期間　平成28年12月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年２月14日午後２時５分
6　免責意見申述期間　平成29年１月31日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第４０９号
静岡県掛川市浜野新田176番地の２、前住所静岡県掛川市浜野新田176番地の３
債務者　鐘ヶ江マイケルこと　カネガエ　バスコンセロス　マイケル　または　カネガエ　バスコンセルス　マイケル
1　決定年月日時　平成28年10月28日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木慎吾
4　破産債権の届出期間　平成28年12月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年12月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成28年12月20日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２８年（フ）第３７４号
熊本市中央区国府２丁目14番38―101号
債務者　西　　義人
1　決定年月日時　平成28年10月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北野　　誠
4　破産債権の届出期間　平成28年11月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月19日午前11時
6　免責意見申述期間　平成29年１月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第１０４０号
東京都八王子市東浅川町562番地４レオパレスＮＡＫＡＧＯＭＥ101号
債務者　井上　幸正
1　決定年月日時　平成28年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柳原　桑子
4　破産債権の届出期間　平成28年11月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年１月24日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成29年１月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第１１１号
山形市双葉町１丁目３番５―902号　サーパス山形駅前
債務者　長岡由起子
1　決定年月日時　平成28年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古城　博道
4　破産債権の届出期間　平成28年12月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成29年２月２日午後３時
6　免責意見申述期間　平成29年１月26日まで
山形地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第５４９号
北九州市小倉北区新高田２丁目18番４号（101号）
債務者　寺澤恵次郎
1　決定年月日時　平成28年10月26日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年12月13日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第３０７号
北九州市八幡西区皇后崎町１番10―308号
債務者　築城　哲彦
1　決定年月日時　平成28年10月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　勉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第５５５号
北九州市小倉南区志徳１丁目１番11―502号
債務者　中村　綾子
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　真吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月14日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２９５号
和歌山県橋本市高野口町伏原122番地
債務者　森井織物こと　森井　嘉春（旧名嘉秀）
1　決定年月日時　平成28年10月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　圭三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２８年（フ）第５５４号
北九州市小倉南区徳力１丁目14番11―203号
債務者　駒田　志郎
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天久　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年１月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年12月19日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２８年（フ）第２２８号
佐賀市八幡小路３番25―２号　カーサ・カリエンテⅠ202
債務者　小池　俊児
1　決定年月日時　平成28年10月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青山　隆徳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年12月22日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成28年12月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係